

2013年11月2日

報道機関 各位

株式会社阪急阪神ホテルズ

阪急阪神第一ホテルグループ加盟ホテルにおけるリリースについて（ご報告）

阪急阪神第一ホテルグループの加盟ホテルの「ノボテル甲子園」におきまして、本日リリースがございましたので、ご報告させていただきます。

1. ノボテル甲子園の発表概要

別紙の通り

2. 当社とノボテル甲子園との契約内容について

(1) 契約先

契約先 : 夙川土地株式会社

ホテル名 : ノボテル甲子園

(2) 契約内容

リファーラル契約※

※当社のチェーン契約形態

フランチャイズ契約とリファーラル契約の2種類がございます。

両契約とも、オーナー様がホテルを所有して経営と運営を行い、当社がサービスや施設点検等のノウハウ提供や送客支援により、オーナー様をバックアップする形態となっております。

相違点

*フランチャイズ契約 : オーナー様が当社のブランド名を使用

*リファーラル契約 : オーナー様が独自のブランド名を使用

【ノボテル甲子園との契約における主な支援内容】

- ・ サービス・施設水準点検
- ・ 販売促進（集客・送客）業務
- ・ 宣伝告知業務
- ・ 合同社員研修
- ・ 責任者会議の開催（チェーンホテル全社合同での営業報告会議）
- ・ メニュー開発コンテスト
- ・ 営業資料の集計・発送

(3) 契約期間

2011年7月1日～2014年6月30日

以上

本件に関する報道各位からのお問合せは、

株式会社阪急阪神ホテルズ 総務人事部（広報）までお願いいたします。

電話 06-6377-5822 06-6372-8724（直通）

各 位

平成 25 年 11 月 2 日

ノホテル甲子園

メニュー表示に関するお詫びと調査結果報告について

ノホテル甲子園（兵庫県西宮市甲子園高潮町 3-30 社長 辰馬健仁）は、当社においてメニュー表記に関する調査をした結果、下記の通り不適切な表示があることが判明いたしました。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑をかけたことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止に全力で努め、このような事を二度と起こさないよう、また、お客様からの信頼回復に向け全社を挙げて取り組んで参る所存でございます。

記

1. 阪急阪神ホテルズとの関係

株式会社阪急阪神ホテルズとは、平成 23 年 7 月より 3 年間の宿泊送客委託契約を締結しております。契約は送客支援であり、食材の仕入れ等の契約はありません。

また、当ホテルは、阪急阪神ホテルズのホームページでは、チェーンホテルという位置づけで掲載されておりますが、資本関係はございません。

2. 調査の経緯

株式会社阪急阪神ホテルズのメニュー表示の報道により、当ホテルも同様の事例が無いかを調査いたしましたところ中国料理食材であるエビの種類がメニュー表示と異なることがわかりました。

3. 不適切なメニュー表示の内容

中国料理レストラン「白鳳」で提供している「芝エビ」や「大正エビ」を使ったとするメニュー表示をしていましたが、実際には、バナメイエビ、ブラックタイガーという別のエビを食材に使用していました。食材の仕入れ担当者、調理担当者から調査をした結果、中国料理に関して、「芝エビ」「大正エビ」の表示は問題がないと誤った認識しておりました。使用した食材の品質には問題は全くございません。従来からの慣習でメニュー表示と食材が異なることの重大さに気づかず、このような不適切なメニュー表示が続いておりました。

4. 食事をされたお客様へのお詫びとお知らせ

①お詫び方法

中国料理レストラン「白鳳」にて該当のメニューを食べられたお客様にギフトカードをお渡し致します。

②お知らせ方法

ホームページおよびホテル内で告知致します。

③該当メニュー

- ・大正海老と季節野菜の炒め物
- ・大正海老のチリソース煮
- ・大正海老の天ぷら甘酢ソース
- ・芝海老と季節野菜の炒め物
- ・芝海老のチリソース煮
- ・芝海老の天ぷら

④該当メニュー販売期間

2006年10月1日～2013年10月25日

5. 再発防止策

①関連法規の認識を高め、社内講習会等により従業員の意識を改善致します。

②購買部門、調理部門、サービス部門の連携による複数チェック体制を確立致します。

6. お客様のお問い合わせ先（10：00～18：00）

ノホテル甲子園 営業企画部 0798-45-3111

以上